

事務連絡

平成 31 年 1 月 23 日

防衛省整備計画局情報通信課

防衛部員 松田 圭太 殿

海上保安庁装備技術部航空機課

課長補佐 井上 昭典

海上保安庁所属の [REDACTED] の運用について（通知）

標記について、貴省との協議の結果、下記のとおり運用することとしたのでご了解願います。

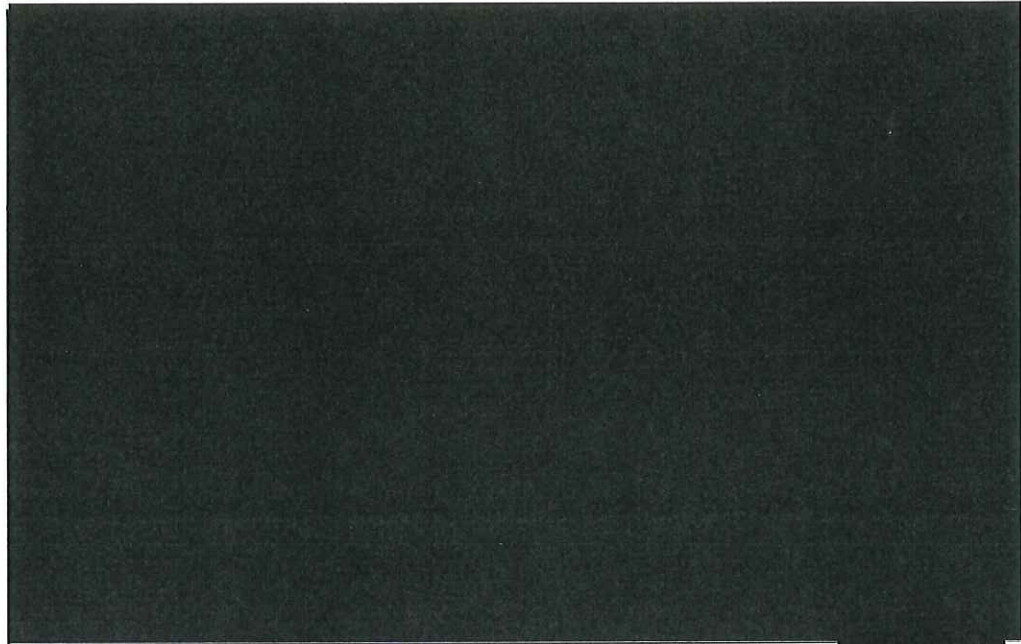
記

- 1 貴省が指定する地域（別紙第 1）において、[REDACTED] の運用を制限すること。
- 2 貴省の無線設備に [REDACTED] によるものと思料される電波干渉等が生じた場合は、連絡通報体制（別紙第 2）により事実確認を行い、問題解決までの間、電波干渉等が生じた無線設備周辺での [REDACTED] の運用を停止し、互いに調整を図ること。
- 3 1 及び 2 に該当する場合で、[REDACTED] の運用が真に緊急を要し、やむを得ず運用する際は、事前又は事後を問わず、その事実を報告すること。
- 4 貴省の無線設備への電波干渉等に対して、干渉回避対策等が必要となった場合は、当庁側においてその対策を講じ、貴省側の無線設備の改修、運用制限等を行わないこと。



別紙第 1

指定する地域



運用については、真に緊急を要する場合を除き、当該地区向けの
しない。

連絡通報体制

- 1 防衛省と海上保安庁の連絡は、電話又はファクシミリで行う。
- 2 受付窓口

防衛省整備計画局情報通信課	
担当者	電波監理専門官
住所	東京都新宿区市谷本村町 5-1
電話番号	03-3268-3111（内線：20562）
FAX 番号	03-5269-3263

海上保安庁	
平日（昼間 09:30～18:15）	
担当者	装備技術部航空機課 第三整備係長
住所	東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
電話番号	03-3591-6361（内線 4540）
FAX 番号	03-3591-2801